# **銀行ATM・ネットバンキング**から 反則金を「振込納付」できます。

※ 秋田県警察の警察官から告知された違反に限ります!

※ 手数料は 納付者負担です。



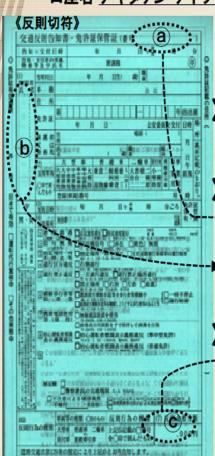
## 【振込納付の方法】

■ 振込先(反則金納付専用口座)

秋田銀行 県庁支店

普通口座 口座番号 1039039

口座名 アキタケン ケイサツホンブハンソクキン センヨウ



#### 重要

- 振込の手順
- ▶1〉「振込先(反則金納付専用 口座)」を入力してください。
- 2 振込依頼人欄に、
- → @「告知番号(納付書右上の番号と同じ6桁の番号)」
- ▶ と®「違反者の<u>氏名」</u>の両方を入力してください。
- 3 ⑥ 反則金相当額(納付書
- -> に記載した金額)を振り込ん でください。
- ※ 分割して納付はできません。

### 【注意点】

■ 警察官から渡された納付書で銀行か 郵便局の窓口で反則金を納めることも できます(代理の方でも納めることができます)。

切取線→

- 振込納付による振込手数料は、納付する方の負担となります。
- 氏名・番号・金額は正しく入力してください。
- 入力漏れや入力誤りにより違反者・ 違反内容を確認できない場合は、納付 したとみなされない場合があります。
- 領収証書は、発行しません。
- 反則金は、納付期限までに納付して ください。

期限までに納付できなかった場合は 下記のお問い合わせ先に連絡してくだ さい。

#### 【お問い合わせ】

秋田県警察本部交通部 交通反則通告センター

電話 018-824-3861

※ 受付時間 平日 午前8時30分~午後5時15分 ( 土日・祝日は留守番電話にメッセージをお願いします。)